

お知らせ

笠松春まつりの中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、笠松春まつり(桜まつり・宵まつり・本まつり)は中止します。

これに伴い、町内みこし・大名行列お奴などの各種関連行事も中止します。

岡かさまつまちづくりイベント実行委員会
(企画課内) ☎388-1113

成人年齢が18歳へ引き下げられます

4月1日から、民法の改正により成人年齢が20歳から18歳へと引き下げられ、女性の婚姻開始年齢が16歳から男性と同じ18歳へと引き上げられます。これにより、これまで20歳未満の方が婚姻する場合は原則父母の同意が必要でしたが、今後は18歳以上の日本国籍の方は、父母の同意なしで婚姻することができます。

また、成人年齢引き下げに伴い、18歳から有効期間10年のパスポートが申請でき、親権者の同意も不要になります。

戸籍の届出やパスポート申請について、ご不明な点がございましたら、お問合せください。



岡住民課 ☎388-1115

岐阜地方法務局(戸籍課) ☎245-3181

岐阜県旅券センター ☎277-1000

固定資産価格の縦覧

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・家屋と比較し、価格の適正さを「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

期間 4月1日(金)～5月2日(月)(土・日・祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場1階 税務課

対象 固定資産税(土地・家屋)の納税者、納税者の同居の親族、納税者の代理人(委任状の提示が必要)

持ち物 本人または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)、代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できません。

※償却資産は縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

岡税務課 ☎388-1112

子宮頸がん(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種

接種の対象となる方には案内を郵送しますので、希望される方は期間内に接種を受けてください。

対象者 平成9～17年度生まれの女子

※キャッチアップ接種期間中に定期接種の対象から外れる世代(平成18～19年度生まれ)も、順次対象となります。

期間 3年間(令和4年4月～令和7年3月まで)

子宮頸がんワクチンは接種後に因果関係が否定できない持続的な疼痛が特異的にみられたことから、平成25年より定期接種の積極的な勧奨を差し控えてきました。

しかし今回、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回る事が認められたため、接種の勧奨を再開しました。

これにともない、勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応として、定期接種の年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」が行われます。

岡健康介護課 ☎388-7171

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽鳥郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
訪問ケアステーションなぎさ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽鳥郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278